

はじめに

食品の偽装表示，輸入農産物の残留農薬，輸入食品への農薬混入事件など，食に対する安全や信頼を揺るがす事件や，結核などの再興感染症，麻しんの流行，予期していたのとは別の形でもたらされた新型インフルエンザを代表とする新興感染症の発生など，ここ数年，市民の健康と安全を脅かす事例が頻発しています。

こうした中で，今，私たちには，従来の保健衛生や環境分野における検査研究の中心機関としての役割に加え，健康危機管理対策における試験検査や精度管理，疫学調査の拠点としての機能が求められています。

高まる市民の不安に対して，それを払拭するための行政の，迅速かつ確実な対応の礎となるべく，当研究所でも，職員は日々，努力と研鑽を重ねています。

特に，現在渦中にある新型インフルエンザに対しては，所内の組織の枠を越えた検査実施体制の構築や，全職員を対象とした研修の実施など，市民の信頼に足る機関であるべく，職員が一丸となって，万全を期しているところであり，メール配信やホームページによる情報発信拠点としての機能強化にも取り組んでいます。

平成20年度の当研究所の業務実績と，調査研究の成果を，ここに「京都市衛生公害研究所年報 第75号」として，とりまとめました。

御高覧のほど，よろしくお願い申し上げます。

平成21年10月

京都市衛生公害研究所長
大 槻 幸 廣